除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、権利の届出の終期までに、適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、当裁判所は、非訟事件手続法107条により、前記権利の失権を宣言する。

平成２６年（へ）第３号

さいたま市中央区新都心11番地２
申立人　独立行政法人水資源機構
理事長　甲村　謙友
権利の届出の終期　平成27年２月25日
平成27年２月26日　高知簡易裁判所
（別紙）　目　録
土地　土佐郡土佐町大渕字仲畠111番ロ
畑　1190平方メートル
登記年月日番号　高知地方法務局香美支局明治34年２月８日受付第838号
登記した権利の内容
登記の目的　抵当権設定
原因　明治34年２月４日白三又柳借用証書設定
債権額　白三又柳280貫
利息　無利息
抵当権者　長岡郡吉野村大渕
川村　元衛
長岡郡吉野村古味
川村市太郎
弁済期　明治34年12月10日より明治61年12月10日迄毎年12月10日に白三又10貫目宛払出

平成２６年（へ）第４号

さいたま市中央区新都心11番地２
申立人　独立行政法人水資源機構
理事長　甲村　謙友
権利の届出の終期　平成27年２月25日
平成27年２月26日　高知簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　土佐郡土佐町和田字八川内592番ロ
原野　198平方メートル
登記年月日番号　高知地方法務局香美支局明治33年１月22日受付第329号
登記した権利の内容
登記の目的　抵当権設定
原因　明治33年１月19日米借用証書設定
債権額　米14石
利息　無利息
抵当権者　土佐郡森村土居137番邸
森岡清之丞
⑵土地　土佐郡土佐町和田字八川内2984番５
山林　181平方メートル
⑶土地　土佐郡土佐町和田字八川内2984番６
墓地　82平方メートル
⑷土地　土佐郡土佐町和田字八川内2984番７
山林　132平方メートル
上記⑵ないし⑷の登記年月日番号及び登記した権利の内容は、⑴と同じ（ただし、抵当権者の住所は、⑵及び⑶は、土佐郡土佐村土居137番屋敷、⑷は、土佐郡土佐町土居137番屋敷）

破産手続における包括的禁止命令

平成２７年（フ）第１７５８号

東京都中央区築地５丁目２番１号
債務者　株式会社近鶴商店
主文　本件につき、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成27年３月３日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続における保全管理命令

平成２７年（フ）第１７５８号

東京都中央区築地５丁目２番１号
債務者　株式会社近鶴商店
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　進士　肇
平成27年３月３日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２５９号

茨城県つくば市高見原５丁目４番地の１
債務者　有限会社千恵
代表者代表取締役　秋田　利廣
１　決定年月日時　平成27年３月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　徳田　祐介
４　破産債権の届出期間　平成27年４月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月29日午後２時
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２７年（フ）第９６号

栃木県宇都宮市本丸町14番２号
債務者　有限会社樋口屋本店
代表者代表取締役　樋口　昭夫
１　決定年月日時　平成27年３月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　貝塚　美浩
４　破産債権の届出期間　平成27年４月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月26日午前11時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第９２号

栃木県宇都宮市今泉町3020番地71
債務者　株式会社マルタカ・ライフ
代表者代表取締役　佐藤　孝行
１　決定年月日時　平成27年３月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小倉　崇徳
４　破産債権の届出期間　平成27年４月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月29日午前９時40分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第１８４６号

東京都台東区浅草橋４丁目５番２号
債務者　株式会社桐栄
代表者代表取締役　片桐　秀樹
１　決定年月日時　平成27年３月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内藤　学
４　破産債権の届出期間　平成27年４月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月４日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６２号

兵庫県尼崎市潮江４丁目４番１号尼崎市中央卸売市場内
債務者　株式会社えび泰水産
代表者代表取締役　北村　能伸
１　決定年月日時　平成27年３月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　籔内　正樹
４　破産債権の届出期間　平成27年４月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月29日午前10時45分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第７７号

兵庫県尼崎市菜切山町38番地の２
債務者　株式会社三隆運輸
代表者代表取締役　小寺　英之
１　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　**徳**山　育弘
４　破産債権の届出期間　平成27年４月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午前10時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第７８号

兵庫県尼崎市菜切山町38番地の２
債務者　株式会社近託
代表者代表取締役　小寺　英之
１　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　**徳**山　育弘
４　破産債権の届出期間　平成27年４月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午前10時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第９９号

茨城県古河市上辺見1211番地
債務者　有限会社エコステージ
代表者取締役　坪内　明彦
１　決定年月日時　平成27年３月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田島二三夫
４　破産債権の届出期間　平成27年４月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月19日午前10時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係